

年 月 日

田 川 市 長 殿

申請者 住所

氏名

田川市移住定住住まい助成事業奨励金交付資格喪失届

年 月 日付け 第 号 で決定を受けた田川市移住定住住まい助成事業奨励金交付要綱（以下「要綱」という。）に基づく奨励金について、下記のとおり資格を喪失したので、要綱第12条第2項の規定により届け出ます。

記

1 資格喪失となる奨励金（該当するものにレを入れる。）

- 市有地等購入奨励金
- 市内業者利用奨励金

2 資格喪失理由（該当するものにレを入れる。）

- 要綱第3条第2項に規定する資格要件を欠いたため
- 偽りその他不正な手段により奨励金の交付を受けたため
- 奨励金の対象となる市有地等を購入した日から起算して7年以内に当該土地に住宅を建設しなかったため
- 奨励金の対象となる市有地等を購入した日から起算して7年以内に譲渡したため
- 奨励金の対象となる市有地等を購入した日から起算して7年以内に市外に生活の本拠地を移したため
- 奨励金の対象となる住宅を、市有地等を購入した日から起算して7年以内に取り壊したため
- その他（具体的に： _____)